

【表紙】

【発行登録番号】 7 - 外 2

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6月27日

【会社名】 新韓銀行
(Shinhan Bank)

【代表者の役職氏名】 銀行長兼最高経営責任者 丁 相赫
(Sang Hyuk Jung, President and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 大韓民国ソウル特別市中区世宗大路 9 道20
(20, Sejong-Daero 9-Gil, Jung-Gu,
Seoul, the Republic of Korea)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰 弁護士 黒丸博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階 東京都港区六本木六丁目 1 0 番 1 号
島崎法律事務所 六本木ヒルズ森タワー 2 3 階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631 (03) 6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地 小川町メセナビル 4 階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日 (2025年 7月 7日) から 2 年
を経過する日 (2027年 7月 6日) まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 5,000億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項なし

第2 【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

未定

2 【売出しの条件】

未定

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2024年度）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
2025年6月27日に関東財務局長に提出

事業年度（2025年度）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2026年度）（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）
2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

半期報告書

事業年度（2025年度中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2026年度中）（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

該当事項なし

4 【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし

5 【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし

6 【外国会社臨時報告書】

該当事項なし

7 【訂正報告書】

該当事項なし

第2 【参照書類の補完情報】

該当事項なし

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし